

市嘱託職員を募集します

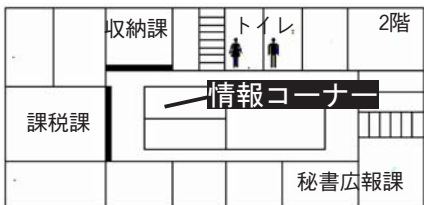
▷勤務条件、受験資格の詳細については、文書職員課人事係へお問い合わせください。

名称	募集人員(人)	雇用期間	勤務時間	報酬(予定)	受験資格	試験の方法
市民課窓口事務嘱託員	1	平成16年4月1日～17年3月31日(翌年度以降、期間更新の制度あり)	月128時間以内	時間930円	パソコン操作ができる方 各事務の経験がある方	面接
国民健康保険事務嘱託員	3					
国民年金事務嘱託員	2					
老人保健医療事務嘱託員	1					
児童保育事務嘱託員	1		週4日1日6時間	月170,000円	保育士、幼稚園教諭、教員	
児童指導員	3					
市税等収納嘱託員	2					
月80,000円+加算						
体育館嘱託員※	9	月128時間以内	月170,000円	①大学、短大の体育学等を履修し卒業(見込み)の方 ②体育系専門学校を卒業(見込み)の方 ③各種体育スポーツ専門資格(保健体育教員、スポーツプログラマー、トレーニング指導士、健康運動士、ヘルスケアトレーナー等)を有する方 ④同様の職種の勤務経験のある方	筆記試験・面接(実技等)	

申込み1月21日から23日の間に本人が履歴書(児童指導員・体育館嘱託員はそのほかに資格を有することを証明できるものの写し)を持参のうえ直接文書職員課人事係へ。※体育館嘱託員は中央体育館へ。

公開します 市政情報 保護します 個人情報 ご利用ください 情報コーナー

市役所本庁舎2階の情報コーナーにはご自由に閲覧していただける市政情報に関する資料を備えています。また、コピー機も設置していますので、ご利用ください。



情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問合せは、文書職員課文書係へ。

また、福生市内においても文化財を火災から守るため文化財防火デーを前に、消防署と消防団が連携しての文化財防衛訓練を毎年行っています。今年度の訓練は、熊川の福生院(熊)センター(☎551・1344)で行われます。

昭和24年1月26日早朝、奈良県・法隆寺金堂で火災が起きました。この教訓を活かそうと昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年から1月26日を文化財防火デーとして、文化財施設の点検と整備を行なうとともに、消防演習等を行ってきました。この文化財防火デーは今回で50回目になります。



文化財を火災から守ろう！
1月26日は文化財防火デーです

申込み学校給食課第一給食センター(☎551・1344)

申込み資格保健所の食品衛生監視票の点数が80点以上であること(青果業は除く)また、迅速な物資運搬体制の整っている事業所に限ります。申込みには納税証明書等の添付書類が必要になります。※申込みは、学校給食課にあります。

申込み資格保健所の食品衛生監視票の点数が80点以上であること(青果業は除く)また、迅速な物資運搬体制の整っている事業所に限ります。申込みには納税証明書等の添付書類が必要になります。※申込みは、学校給食課にあります。



平成16年度・17年度学校給食用物資の供給希望者はお申し込みください。
受付期間 2月3日(火)～2月20日(金)
学校給食用物資の供給希望者はお申し込みください。

川716番地にて実施します。
日時 1月24日(土)午前9時～
※雨天中止
問合せ 福生消防署予防課 査指導係 ☎552・0119
総務課防災係

2月の無料相談 ※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談 行政相談	4日(水)	午後1時30分～4時30分	商工会館 2階会議室	
登記相談	5日(木)		市役所1階 市民相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。
法律相談	6日(金) 12日(木) 18日(水) 25日(火)			相談日以外は、東京都都民の声課 ☎03・5320・7733
交通事故相談	19日(木)			
税務相談	26日(木)			
女性悩みごと相談	福生市 25日(水)	午前9時30分～ 午後0時20分	市役所1階 市民相談室	福生市・羽村市在住の女性の方でしたらどちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)予約は、相談日の2週間前から電話で福生市市民相談係 ☎551・1511、羽村市市民相談係 ☎555・1111へ。
羽村市との 共同事業	羽村市 4日(水) 18日(水)	午後1時30分～ 4時20分	羽村市役所 東庁舎1階 福祉事務所内 相談室	
少年相談	20日(金)	午前9時～ 午後5時	市役所1階 市民相談室	予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター ☎0426・42・1677へ。
高齢者職業相談	17日(火)	午後1時30分～ 4時30分	市役所1階 市民相談室	おおむね55歳以上の方が対象です。
介護保険相談	毎週火曜 ・水曜日	午前9時～ 午後4時	市役所1階 介護福祉課	
消費者相談	毎週月曜 ・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	第3庁舎 2階相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～ 3時	福祉 センター	
金融相談	19日(木)	午後1時30分～ 3時30分	商工会館 1階研修室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談(☎551・1511市役所代表)、教育相談(直通☎551・7700)は、各部署で毎日行っていますのでお気軽にご相談ください。

《聴覚障害者の方へ》広報や市のお知らせなどの問い合わせは、☎552・5150(社会福祉課FAX)をご利用ください。問合せ 秘書広報課市民相談係

新庁舎建設市民検討委員会 市民検討委員を募集します!

市民検討委員は公募市民10人、各種団体の推薦者8人、学識経験者2人、合計20人の予定です。

◆公募市民募集内容

対象 4月1日現在、市内在住・在勤・在学で20歳以上の方定員10人
活動内容 「新庁舎建設基本計画検討結果報告書」の作成。なお、会議は委員相互で話し合いながら進めます。開催は月1・2回程度、夜間や土曜・日曜の開催を予定しています。

委嘱期間 平成16年4月から9月までの予定

応募方法 応募の動機、新庁舎に対する提案・要望などを400字以内にと

とめ、別に住所・氏名・職業・電話番号・ご自身のプロフィールを記入し、2月16日までに〒197-8501福生市本町5番地福生市役所総務部総務課管財係へ。郵送・持参・電子メール(福生市のホームページ・新庁舎建設基本構想のアイコンから入れます。※2月4日・5日はホームページのサーバー切替のため電子メールでの受付はできませんので、ご了承ください)でご提出ください。記入の用紙・様式は自由です。結果は3月末までに応募者全員にお知らせします。

問合せ 総務課管財係 ☎551・1629 (直通)

12月の横田基地飛行回数 問合せ 環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	984	-409	220	-122
昼間(午前7時～午後7時)	852	-249	186	-69
夕刻(午後7時～午後10時)	115	-146	28	15
夜間(午後10時～午前7時)	17	-14	6	5
最高音圧レベル(デシベル)	121	2	102	14